

令和3年第1回紋別市議会定例会

市政執行方針

紋別市

令和3年第1回紋別市議会定例会の開会に当たり、私の市政に対する執行方針を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私たちはいま、これまで経験したことのなかった大きな不安を抱えながら、終わりの見えない緊張と我慢を強いられています。

新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、私たちの生活を急激に一変させました。

感染者数や重症者数が連日報道される中、これまで誰もが当たり前に行ってきたことが当たり前ではなくなり、人と人がふれあい、直接交流する機会が失われている現状は、都市部・地方にかかわらず、まちのあり方にも極めて大きな影響を与えています。

私はこの間、まずは第一に、市民の皆さんの「命と暮らし」、市内経済を支える「企業と雇用」を守るための対策を講じてまいりましたが、様々な分野で受けた影響の大きさと、先行きの見えない状況は、市長就任以来、自らの力だけでは乗り越えることのできない最も厳しい難局であると感じており、市民の皆さんの不安を思う時、日々悩み続け、そして、その思いは未だ続いています。

市民の皆さんも、大きな生活環境の変化や様々な制限を強いられる中で日々を過ごされていると思いますが、ご自身はもとより、

ご家族や職場の方々などへの配慮を大切にしながら、感染症拡大防止のための適切な行動と対応をいただいていることに対しまして、心より深く感謝を申し上げる次第であります。

また、これまで、広域紋別病院の医師確保をはじめ、地域医療の充実に全力を投じてきた身といたしましては、今、このような非常事態の中で、医療現場の最前線で働く医療従事者の方々の献身的な努力を目にし、市長として大変誇りに思うとともに、感謝の念に堪えません。

地方はこれまで、「過疎対策」や「平成の大合併」、「地方創生」といった国の政策の中で「地域の力」が試されてきました。そしていま、コロナウイルスとの共存を求められる中で、地方に求められる価値も大きく変わろうとしています。

これまで、重点的な施策として進め、着実に成果を伸ばすことができていた外国人観光客の誘客や羽田便の搭乗者数などは、簡単に「大幅に減少した」という言葉では表現しきれないほど、壊滅的な状況にまで後退しています。

これらを「元に戻す」ことと、ウィズコロナ・アフターコロナに対応できる「新しい地方の価値」を生み出すことを両立するためには、これまで以上に、知恵の結集と柔軟な適応力が必要であります。

しかし、もとより、加速する人口減少や少子高齢化などの大きな課題を抱えている私たちに、迷っている時間、足踏みをしている

時間はありません。

人の流れや働き方などに、大きな変化が求められるいまこそが、まちの方向性を見極める転換期となり、地方の価値を見つめ直す機会にもなります。

まずは、今一度、私たちが直面している現実をしっかりと受け止め、その上で、失う物を最小限に止めるための対策を継続するとともに、コロナウイルスとの共存を図りながら、再生への準備を着実に進めていかなければなりません。

冬期間の長く寒い夜であっても、必ず明るい光の差す朝は訪れます。

私は市政の舵取り役として、この難局に全集中で立ち向かい、さらには、その難局を乗り越えた先の社会構造、その中にあるべき地域の姿をしっかりと見据え、新しい時代の仕組みに対応できるまちづくりに向けて、全力で取り組む決意でありますので、皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

以下、本年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第一に、「力強い産業活動が市民の暮らしを支え、まちに潤いをもたらす」という視点であります。

令和元年度、本市は、全国の多くの方々から全国でも上位の金額となるご寄附をいただきました。

「ふるさと納税」という形で本市を応援いただいた皆様に、厚く感謝を申し上げます。

また、ご寄附と併せて、心温まる応援のメッセージも多数寄せられており、私も、日々勇気付けられ、励まされております。

この大きな成果を支えているのが、本市の基幹産業である農林水産業から産み出される多くの特産品であります。

コロナ禍であっても、寄附者への返礼品という形で本市の優れた特産品が全国各地に届けられ、品質を高く評価されていることが、リピーターやさらなる寄附者の新規獲得に繋がり、令和2年度もさらに大きく上回る実績となる見込みであります。

いただいたご寄附につきましては、コロナ対策等にも活用され、市民の暮らしや企業活動にとっての安心を確保するための貴重な財源となっており、まさに、第一の視点のまちづくりを具現化している、本市が全国に誇れる取組の成果だと自負しております。

あらためて、これまで力強く推進してきた生産基盤の整備や収益力の強化が、市民の生活を支え、地域経済の発展に繋がることを再認識し、引き続き、持続的な地域産業力の向上に努めてまいります。

ます。

農業につきましては、酪農において堅調に推移する生乳生産量を支える生産基盤・収益力強化のための設備投資等に対して、引き続き支援してまいります。

また、搾乳牛の疾病予防対策として、JAと連携し、乳房炎ワクチン接種及び生菌剤の投与に、市としても新たに助成を行い、個々の乳牛の生産能力及び乳質の向上を図る経営体を広く支援することで、持続可能な生乳生産体制の構築を後押ししてまいります。

林業・林産業につきましては、森林環境譲与税を財源として、作業の効率化や省力化、安全性向上を図る設備投資や優良木材を生産するために必要な除伐・枝打ち等の森林整備に対する支援を拡充し、持続的な森林経営を促進してまいります。

また、国が脱炭素社会を目指す方針を示す中、全国でも有数の森林認証エリアを保有する地域として、さらなる循環型の資源利用を推し進めるため、公共施設への木質バイオマスボイラーの設置や燃料の安定供給に向けた体制の構築など、地域密着型の木質バイオマスの利用促進を図ってまいります。

このほか、適切な造林、保育及び主伐・間伐等を促進するため、引き続き、林道、林業専用道の計画的な整備を進めてまいります。

漁業につきましては、コムケ湖導流堤の改修工事が北海道により進められており、海水交流機能と湖内環境の改善に向けて取り組んでいるところであります。

また、コムケ湖での漁業資源の再生・安定化を図るため、ナマコの増養殖試験の継続に加え、新たに、北海シマエビの資源回復を目指し、稚エビの飼育方法の確立に向けた研究を北海道及び漁業協同組合と連携して取り組んでまいります。

水産加工業につきましては、施設・設備の老朽化により、水産加工残さの処理能力や装置機能の低下が課題となっております。

そのため、持続的な残さの適正処理による廃棄物の排出抑制及び資源の循環を促進することで、環境への負荷軽減が図られるとともに、兼ねてより本市の課題であります残さ処理時に発生する臭気の改善に繋がることが期待されることから、水産加工残さを受け入れ、ミールや魚油として再生利用している飼肥料製造事業者が行う設備等の新設・更新に対する支援を検討してまいります。

港湾施設につきましては、国により進められております第2船溜西物揚場の屋根付き岸壁の整備の進捗に併せ、荷捌き地の舗装改修を計画的に進めるほか、防舷材や車止め等、老朽化した港湾設備の更新を行い、船舶及び港湾利用者の安全性の確保と利便性の向上に努めてまいります。

また、渚滑地区護岸の老朽化対策につきましては、引き続き、嵩上げ等の実施により護岸機能の強化を図り、背後地の安全確保に努めてまいります。

中心市街地につきましては、昨年度、中心市街地活性化のための課題の整理、解決に向けた取組を官民が連携して行うことを目的として、「みんなのマチナ化プロジェクト」が発足いたしました。

本年度につきましては、本プロジェクトを中核として、大きな課題となっている空き地空き店舗の所有者との交渉や活用に関して積極的に取り組み、持続可能な賑わいの創出を図ってまいります。

また、設備の老朽化などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少から、安定的な運営が困難な状況となっているボウリング場につきましては、「紋別市まちづくりビジョン」における中心市街地の重点整備地区に位置していること、さらには、市内において代替性のない施設であることから、運営の継続が図られるよう、必要な支援を行ってまいります。

併せて、氷紋の駅内の温浴施設につきましても、引き続き、運営費を補助するとともに、今後の施設運営のために必要な設備更新等に関する調査を実施してまいります。

そのほか、改修を進めておりましたまちなか芸術館多目的ホールが、この4月に供用開始となります。

防音処理や換気機能など、コロナ禍であっても安心して利用できる

施設としてリニューアルいたしますので、音楽活動をはじめ、新たな市民の交流の場となることを期待しております。

商業等につきましては、飲食業、小売・サービス業を中心に、今般の新型コロナウイルス感染症において、最も大きな影響を受けた産業であります。

市内でも外出の機会が大幅に失われ、日々の売上げの減少はもとより、将来的な経営維持への不安など、経営者の方々におかれましては、未だ、先行きの見えない状態に大きな悩みを抱えていることと思います。

今後につきましても、「新北海道スタイル」の実践など、市民や従業員の安全・安心に十分に配慮した中での事業継続をお願いするところではありますが、行政といたしましても、状況を適宜見極めながら、必要に応じた支援を検討し、市内における経済活動の維持に努めてまいります。

そのためにも、商工会議所と連携した中で、各業界の景況感や経営状況の情報把握に努めるとともに、本年度は、商業環境整備促進事業において、補助対象及び補助率、補助上限額を拡充するほか、中小企業チャレンジ支援事業においては、これまでの積極的な活用実績を踏まえ、時限を設けない継続的な補助制度とすることで、市内中小企業者及び小規模企業者の設備投資や、起業・創業のさらなる促進に努めてまいります。

また、本市の飲食街のシンボルであります、はまなす通りのネオン看板等について損傷、腐食が激しいことから、修繕等について支援してまいります。

雇用につきましては、本市はこれまで、U・Iターンの促進のため、定着奨励金や資格取得、奨学金返済に対する助成など、他の地域に負けない助成制度を打ち出し、安定した雇用の確保と定住人口の増加に寄与してまいりました。

本年度は、雇用開発推進員が積極的に活動する中で、U・Iターン希望者や受け入れ企業から要望が多かった、市内での面接のための交通費や宿泊費に対する支援を新たに設け、さらなる雇用促進に繋げてまいります。

また、これからの地域の労働力として欠かすことのできない外国人の就労促進施策として、新たに「外国人留学生インターンシップ受入支援事業補助金」を創設し、外国人留学生の市内中小企業での就業体験等に要する経費を支援することで、大学・専門学校卒業後の正規雇用につなげるほか、「海外人材雇用推進員」を新たに雇用し、海外人材の就労、定住促進に際して求められる在留資格手続きや企業とのマッチングなどを専門的に支援することで、就労面からの外国人との共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

第二に、「市民の安全・安心な暮らしを支える」という視点であります。

昨年度、皆様のご理解とご協力をいただきながら、新庁舎の建設について決断をいたしました。

本市にとっては、約半世紀ぶりとなる一大プロジェクトであります。

建設に際しましては、市民の皆様のご意見・ご要望もいただきながら、窓口サービス機能の充実、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入による利便性と働く環境の向上はもとより、防災拠点機能の強化や省エネ・環境負荷低減にも配慮してまいります。

本年度につきましては、策定した基本計画に基づき、基本設計を進めてまいります。公文書等の共有化や保存体制の整備を目的としたファイリングシステムの導入による事務室の省スペース化や、市民がよりスムーズに手続きを終えることのできる窓口業務の見直しなど、ソフト面での充実につきましては、できることから積極的に進めてまいります。

医療につきましては、何をおいても、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が最優先となっている現状であります。

まずは対応が急がれる、市民の皆さんへのワクチン接種につきましては、北海道や医師会との連携を図り、市民の命と健康を守るための円滑な実施に万全を尽くしてまいります。

広域紋別病院におきましては、感染症病床を有する感染症指定医療機関の役割も担っていることから、医療従事者の皆様並びに関係者の皆様の日々の緊張感は想像に難くありません。

しかし、そのような中でも、地域医療の確保に向けた取組は、決してスピードを落とすことはできません。

この4月には、常勤眼科医の着任が予定されていることから、併せて、白内障手術等に対応できる医療機器についても整備を進め、より身近に必要な治療が受けられる環境を整えてまいります。

今後も、常勤医師の増員に加え、診療行為を行うことができる診療看護師の配置などを積極的に進め、診療体制の充実・強化が図られるよう、引き続き支援してまいります。

さらには、地域における医療機関の減少や入院病床の縮小が懸念される現状において、民間医療機関によるかかりつけ医制度や在宅医療等の充実を図るため、既存の医療機関が行う診療機能の拡充や開業医の誘致を促進するための新たな支援制度の創設を検討してまいります。

このほか、施設の老朽化が課題であった上渚滑歯科診療所の移転建替工事に着手するなど、地域の皆さんが安心して利用できる医療環境の整備に努めてまいります。

地域福祉につきましては、全国的にも社会問題となっている「ひきこもり」対策として、新たに、ひきこもり支援の業務を

社会福祉協議会に委託し、相談窓口の明確化と周知を図るとともに、各関係支援機関からの情報を集約するなど、実態把握を進め、ひきこもりの状態にある方、または、その家族に寄り添った支援に努めてまいります。

子育て支援につきましては、引き続き、3歳未満児に対する保育料の無償化を継続していくとともに、新たに、出産時、また、出産後間もない時期における経済的負担の軽減を図るため、「出産・子育て応援支援金」として、新生児1人当たり10万円を給付するほか、新生児聴覚検査や1か月健診にかかる費用について助成を行い、妊娠から育児まで切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、これまで中学生までを対象としておりました入通院における医療費の自己負担分の助成について、高校生まで拡大いたします。

さらには、今後も継続的に妊娠・出産・子育てへの支援施策を力強く展開していくため、ふるさと納税を財源にして、新たに「子育て応援基金」を創設し、既存事業の拡充や新規事業の立ち上げ等にも積極的に活用することで、誰もが安心して出産・子育てができるまちづくりを推進してまいります。

このほか、民間の認定こども園が実施する保育支援者、保育補助者の雇上げや施設整備などによるソフト・ハード両面からの保育体制の充実について、国・北海道とともに支援してまいります。

障害者福祉につきましては、複合的な相談ニーズの高まりに対応するため、相談支援業務の委託先を拡充するほか、第2期総合戦略においても重点施策としております障害者就労の拡大につきましては、専門的な知識・経験を有する人材を職員として登用することで、福祉関係団体や特別支援学校、就労先となる事業所との連携を強化し、具体的で実効性のある施策展開の組み立てを図ってまいります。

また、就労継続支援A型事業所として就労の場となっている紋別ベジタブルファクトリーにつきましては、運営事業者が変更になることから、新たな視点での事業展開等により、障害者のさらなる市内定着の促進に繋がることを期待しております。

高齢者福祉につきましては、介護福祉施設等において喫緊の課題である人材不足を解消するため、引き続き、介護福祉士を目指す外国人留学生に対して、卒業後に市内介護福祉施設に勤務することを条件とした奨学金を給付し、安定的な介護人材の確保に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和3年度から5年度までの3か年を計画期間とする「第8期紋別市介護保険事業計画」に基づき、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年以降においても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅サービス及び施設サービスの充実を図るとともに、これまで

着実に進めてまいりました地域包括ケアシステムの構築におきましても、認知症施策、在宅医療と介護連携、生活支援体制整備事業などの取組を推進し、さらなる強化に取り組んでまいります。

住環境につきましては、空き家対策として実施しております除却費用や取得・改修費用に対する補助が順調に活用されており、市内の空き家の解消、利活用が促進されているところではありますが、所有者が不明もしくは連絡が取れない場合であって、管理不全となっている廃屋への対応が課題となっております。

今後は、昨年度制定いたしました「紋別市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、必要最低限の「緊急措置」はもとより、「略式代執行」などによる措置も視野に入れ、市民の生命・身体または財産の保護と生活環境の保全に努めてまいります。

また、公営住宅の整備として、昨年度に引き続き、旭丘団地3棟12戸の改修を行ってまいります。

市道につきましては、引き続き、生活道路を中心とした維持・改修や交通量の多い幹線道路の舗装修繕、道路照明のLED化、ロードヒーティングの修繕などを実施するほか、今後は、通学路となっている幹線道路の歩道再整備などについても取り組み、安全で快適な生活を支える道路づくりに努めてまいります。

上下水道につきましては、老朽化した配水管の更新整備や管渠の改築、公共柵の布設替えを計画的に進めるほか、花園浄水場、アクアセンターの設備機器についても順次更新を行い、安定給水の確保と適切な汚水処理に努めてまいります。

また、簡易水道事業会計につきましては、令和6年度に予定している地方公営企業法の適用に向けて、資産情報の整理など、スムーズで効率的な移行作業に着手してまいります。

防災・消防につきましては、引き続き、防災備蓄品の効率的な整備を行うほか、これまで個別に作成してまいりました土砂災害・洪水・津波の各ハザードマップを改訂するとともに、それらを集約した防災ハンドブックを全戸に配布し、市民が日頃から災害に備えるための知識と意識の醸成を図ってまいります。

また、救急自動車1台の更新に合わせ、搬送時のウイルスや病原菌の拡散を防止する「搬送用アイソレーター装置」を導入し、救急隊員や同乗者にとっても、より安全・安心な救急体制の充実に努めてまいります。

情報通信の整備につきましては、光回線未整備エリアとなっております上渚滑地区、藻別地区、小向・沼の上地区等において、国の補助事業を活用し、公設民営により光回線を整備することで、市街地との情報通信格差の解消を図るとともに、今後、加速度的に

普及が進むことが予想されるスマート農業やG I G Aスクールの推進等による機械化・I C T化に乗り遅れることのない高速通信網体制を確立してまいります。

環境・衛生につきましては、これまで様々な議論を重ねてまいりました合葬墓につきましては、「市民の祭祀に関する公助のため焼骨を埋蔵する施設」という位置付けの下、紋別墓園内に整備してまいります。

また、紋別リサイクルセンターにつきましては、昨年度策定した基本構想における整備手法の検討結果に基づき、施設の新設に向けた基本計画を策定いたします。

公園・緑地につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が見られる紋別公園内の四阿や運動公園の外周フェンスについて、更新を行ってまいります。

交通対策につきましては、市民の日常生活に欠かすことのできない公共交通機関を確実に維持していくため、老朽化が見られる市内循環線K U R U R Iのバス車両2台の更新に補助するほか、引き続き、市内バス待合所の整備を進めるとともに、オホーツク交流センター内におけるバス乗り場側の出入り口を自動ドア化するなど、利用者のさらなる利便性の向上に取り組んでまいります。

交通安全・防犯対策につきましては、運転免許更新時講習等を通じ、市民の交通道德や交通安全意識の普及促進を支えていただいております「紋別地区交通安全協会」の活動を支援するほか、公共空間における防犯対策として、人通りの多い「はまなす通り」の犯罪の未然防止・発生時の早期解決のため、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくり環境の整備に努めてまいります。

第三に、「子どもたちの成長を支え、未来を創造する人材を育む」という視点であります。

本市で生まれ育った子どもたちは、紋別の未来にとっての「希望の光」であります。

昨年、一斉の臨時休校や度重なるイベントの中止などで、子どもたちにも大変寂しい思いをさせてしまったことは、残念でなりません。

どのような時代であっても、全ての子どもたちに等しくかつ安心して教育を受けさせることは、私たち大人の責務であります。

また、地域の子どもが、その地域で勉学に勤しみ、スポーツや文化・芸術に真剣に向き合い、「文武両道」の姿を目指すことのできる環境を整えるためには、学校のみならず、家庭・地域・行政も一体となって取り組むことが肝要であります。

その責務を果たすことによって、本市の未来にとって、かけがえのない「希望の光」である子どもたちが、このまちで輝き、活躍できるまちづくりが実現するのです。

G I G Aスクールの推進による学習環境の I C T化やコミュニティ・スクールの推進による地域一体となった学校づくりなど、子どもたちを巡る教育環境は急速に変わってきています。

また、子どもたちを支えるためには、私たち大人も、この変化にしっかりと対応し、共に学び、共に成長しなければなりません。

地方教育行政に求められる方向性に則し、本市の教育理念であります

「生きがいと夢を紡ぐ教育」を着実に推進していくため、教育大綱の見直しを図るとともに、どの世代においても、誰もが意欲的に学び続けられる環境づくりに努めてまいります。

昨年度、国において、当初、令和5年度までに予定していた「児童生徒1人1台端末」の整備スケジュールを大幅に前倒しするなど、GIGAスクール構想の加速化が図られ、本市においても、昨年度中に、全ての小・中学校の児童生徒に対してタブレット端末を整備したところであります。

本年度からはいよいよ、ICT技術等を積極的、効果的に活用した新たな学習スタイルによる学校教育が本格的にスタートすることになります。

そのため、個々の児童生徒の能力に応じた学習機能や協働学習機能を備え、また、履歴の蓄積も可能となる学習ソフトを全ての端末に導入するほか、「GIGAスクールサポーター」や「ICT支援員」を配置し、機器の準備や教員の授業改善等をしっかりとサポートしてまいります。

また、「紋別市教育向上プロジェクト」における教員の自主的な研修を支援し、教師力の向上と質の高いICT教育の推進を図ってまいります。

このほか、小学校に続いて、中学校の机・椅子の更新を行うなど、学校施設の環境改善について計画的に進めてまいります。

コミュニティ・スクールの推進につきましては、昨年度で全ての小・中学校に設置された「学校運営協議会」の実効的かつ円滑な運営のため、新たに、学校運営協議会コーディネーターを配置し、地域人材に関する情報や学校と地域における目標、ビジョンのさらなる共有化を進め、地域にとっての核となる学校づくりを目指してまいります。

中学校においては、生徒数の減少やそれに伴う教員の減少などにより、各学校単位で部活動が存続できない状況が多くなっております。

部活動は、単にその競技や分野の技術等を磨くだけでなく、指導者や仲間との活動において切磋琢磨し、苦楽を共にする中で得ることのできる経験は、心の成長や性格形成にも繋がるものであり、私自身、社会に出てからも、達成感から生まれた自信や仲間との思い出は貴重な財産となっております。

子どもたちの成長段階における大変重要な機会が失われることのないよう、本年度については、中学校に部活動サポーターを配置し、学校や関係団体との調整や外部指導者の確保等に努めるとともに、子どもたちが望む活動を地域が積極的に関わることで支えていく仕組みづくりに取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、学校内におけるきめ細かな支援の充実のため、引き続き、特別支援教育支援員を配置するほか、

令和元年度に新たに設置した「特別支援教育連携協議会」において、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、教育・福祉・医療等、関係機関連携のもと、適切な支援と体制構築を推進してまいります。

紋別高校支援につきましては、高校への積極的な関わりとして、学力向上支援、部活動支援、生活支援の3本柱の支援を継続するとともに、特に、部活動支援において、紋別高校野球部の指導体制を充実させるため、道外で高校野球の指導経験が豊富な人材を招聘し、支援体制を強化してまいります。

生涯学習につきましては、コロナ禍における様々な制限がかかる状況ではありますが、引き続き、市民会館・文化会館の使用料の助成を実施し、十分にソーシャル・ディスタンスを取ることのできる施設利用の提供に努めるほか、5月に延期することとした成人式など、市主催の行事等につきましても、適切な感染防止対策を図った上での開催に万全を尽くしてまいります。

図書館につきましては、国によるデジタル化の推進や、新しい生活様式への移行に対応していくため、新たに「電子図書館」サービスを導入し、利用者のニーズに合った読書環境の提供を充実させてまいります。

スポーツの推進につきましては、引き続き、道内のプロチームとの連携の中で、本市だからこそ受けることのできる一流の指導と特色ある交流の充実を図り、スポーツ人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

また、旧道都大学体育館については、スポーツセンター等、他の室内体育施設との差別化を図り、床面を人工芝にすることで、冬期間でも夏場の屋外に近い環境で利用できる施設として改修を進めてまいります。

暖房設備には木質バイオマスボイラーを導入し、地域の強みである林業・林産業との連携を活かしながら、木材の地産地消による環境に配慮した施設管理に努めてまいります。

このほか、水銀灯の製造、輸出入禁止に伴う照明のLED化など、体育施設における設備等の計画的な更新整備を図ってまいります。

第四に、「交流人口の拡大により、地域の活性化を促進する」という視点であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの交流の姿を大きく変えました。

これまで推進してきた交流事業は、地域間の「移動」と「人と人とのふれあい」が前提にありましたが、外出の自粛やソーシャル・ディスタンスの概念により、交流に必要な「人の動き」そのものが奪われてしまったのです。

スポーツ合宿や音楽セミナーの誘致、姉妹都市との相互交流、避暑地化の推進、外国人との共生社会の実現に向けた国際交流サロンでの多国間交流など、「交流人口の拡大」を目的として重点的に取り組んできた様々な事業も大きな影響を受け、中止や規模縮小を余儀なくされています。

しかし、一方ではリモート環境の普及などにより、新たな交流の形も広がってきており、本市においても、友好協定を締結しているタイ王国バンコク市内3校の生徒と市内の中学生、高校生との間で活発なオンライン交流が行われるなど、直接会えなくても、積極的に交流する姿が多く見られたことは、これまで築いてきた良好な関係性、また、新たに繋がりを持ちたいという意欲の表れであり、大きな成果だと感じています。

本年度においては、慎重に状況を見極めながら、交流に携わる

方々の安全・安心の確保を第一に、新たな交流の手法やアイデアも取り入れながら、単純に中止・延期するのではなく、どのような形であれば実施できるのかを熟慮し、まちの元気の回復と活性化に繋がるような取組を推進してまいります。

避暑地化の推進につきましては、昨年度、関係団体のご意見もいただきながら、「森林公園・大山山頂エリア」と「コムケ湖エリア」にゾーン分けした中で、それぞれの自然価値を活かしつつ、さらなる魅力向上に繋げるための利活用構想を策定いたしました。

その中で、「コムケ湖エリア」につきましては、雄大な自然環境を最大限に有効活用し、その自然価値と魅力を地域内外へ発信することで知名度を向上させ、交流人口・関係人口の創出を図るとともに、自然環境への理解促進と郷土愛の醸成により、市民が誇れるようなエリアとしていくことをコンセプトに設定いたしました。

今後は、既存のレストハウスを改修し、エリアの魅力を発信することのできるネイチャーセンター機能を付加するほか、エリア内の数か所に野鳥観察ハウスを整備するとともに、関係団体にもご協力いただきながら自然ガイドによる利用者へのホスト機能を充実させるなど、より気軽に、その魅力溢れる自然と触れ合うことのできる空間の創出に向けて計画的に取り組んでまいります。

本年度は、トレーラーハウスを活用した野鳥観察ハウス1棟を設置するほか、老朽化が著しいキャンプ場トイレにつきましては、

バイオトイレに更新し、利用者の利便性向上はもとより、環境にも配慮することで、エリアコンセプトに則した整備を進めてまいります。

ガリヤゾーンにつきましては、特色ある「ふるさと納税」の使い道として注目度の高い「アザラシの保護活動等のオホーツク海の海洋環境に関する事業」に対する寄附を有効に活用し、とっかりセンターのリニューアルを計画的に進めてまいります。

本年度は、アザラシランド「ふれあい広場」の床ヒーティング改修や調餌場など建物の塗装等を行うとともに、来場者や飼育員の利便性向上を図るため、新たな入場ゲート及び待合室・事務室の新築に向けた実施設計に着手いたします。

このほか、フードコートを設置などでリニューアルオープンした海洋交流館の利用促進に取り組むとともに、ゾーン内の各施設の環境整備に努め、全国的にも特徴のあるエリアとして、さらなる賑わいの創出とイメージアップを図ってまいります。

国際交流につきましては、外国人と市民の交流拠点であります「国際交流サロン」が生まれ変わります。

旧まるせん会館を改修し、快適で利便性が高まるスペースの確保や、まちなかに位置することでの新たな人の流れの創出など、さらなる交流の深化を図るための拠点として整備してまいります。

さらには、ハード面のみではなく、生活支援や交流活動を支える

組織体制についても強化を図り、これまでの日本語教室や文化体験事業に加え、ウェブを活用した講座や人権面での相談体制を充実させるなど、外国人との共生社会の実現に向けた取組を加速させてまいります。

また、本年度は、短期留学で本市を訪れたことのある1名を含む3名のタイ王国の生徒を紋別高校で長期留学生として受け入れる予定となっております。これは、平成29年度から取り組んでおります東南アジア諸国からの海外青少年短期留学受入事業の大きな成果であり、大変喜ばしいものと感じております。

姉妹都市との相互交流事業も含め、実施の判断については、コロナ禍における関係国との移動制限等の状況次第ではありますが、受入体制など万全の準備を整えるとともに、リモートでの交流も活用しながら、途切れることのない持続的な国際交流を進めてまいります。

オホーツク紋別空港につきましては、各航空会社において、国際便・国内便問わず軒並み大幅な減便がなされる中、羽田便につきましては、地域医療を支える貴重な存在として、全日本空輸株式会社の多大なご理解の下、運航が継続されております。

これまで、遠紋地域一丸となり取り組んできた搭乗者対策や札幌便再開に向けた動きなども、この状況下で「ふりだし」に戻されてしまったと感じておりますが、引き続き、地域医療の確保や地域

経済の活性化において欠かすことのできない社会資源であることを訴え続け、路線維持に全力を尽くしてまいります。

また、同時に、これまでの取組の中で培ったノウハウと人脈をフルに活かし、再浮上のタイミングを逃すことのないよう、万全の準備と先を見据えた戦略の構築を図ってまいります。

高規格幹線道路旭川・紋別自動車道につきましては、現在、計画区間となっております遠軽・上湧別間 11 km につきましては、北海道地方小委員会が順調に進められ、事業化決定まであと一步の段階となっているほか、冬期間の安全・安心な道路利用環境の提供のための紋別防雪事業も新設ルートが順調に進められております。

さらなる事業進捗に向け、今後も関係団体と連携した要望活動などに鋭意取り組んでまいります。

最後に、観光についてであります。本来であれば、1月に就航いたしました「ガリンコ号Ⅲ IMERU」が、本市にとって、そして広域観光にとっての先導船、さらには、私が目指しております「観光の産業化」の推進役としての大きな活躍が期待されていたところでもあります。

しかしながら、インバウンドも含め、国内外において人の動きが限りなく停止している状況下にあっては、その効果は強くは

望めません。

あらためて、自然災害やこの度のウイルス感染症などが地域経済に与える影響の大きさを痛感するとともに、その規模が世界的なものとなっていることに畏怖の念を抱かざるを得ません。

甚大な影響を受けている市内の観光関連業の立て直しには、時間を要するものと推測されますが、誘客事業や各イベントの開催など、再開と再生への準備を滞りなく進めるとともに、覚悟とネバーギブアップの精神を強く持って、この難局に立ち向かわなければなりません。

私たちは、三代目となるガリンコ号に「IMERU」と名付けました。

「IMERU」は、アイヌ語で「光」を意味しています。

私たちは、約四半世紀ぶりに新造されたこの船に、紋別の新しい「希望の光」となってほしいとの願いを託したのです。

そして、何よりも、市民一人ひとりの活躍がこのまちを照らし続ける原動力であります。

皆さんとともに、必ずこの苦難を乗り越え、このまちの「光」を決して絶やすことなく、誰もが未来に誇りと希望を持って暮らすことのできるまちづくりに全力で臨んでまいります。

次に、令和3年度紋別市各会計予算案について、ご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。令和3年度におきましても「オホーツクの流水と自然を守る寄附金」を各事業の財源として活用させていただいたほか、市債の活用などにより財源確保に努めたものの、5億900万円の財源不足となったことから、財政調整基金からの繰入れで対応したところであります。

経常的経費につきましては、単年度限りの経費を除き、前年度一般財源を上限とするシーリングを実施し、裁量的経費の圧縮を図ったところであります。また、「公共施設等整備基金」や「医療確保対策基金」への積み増しのほか、「子育て応援基金」を創設し、「オホーツクの流水と自然を守る寄附金」から繰入れを行い、後年度の事業財源を確保したことから、前年度に比較して、14.4%増の204億5,128万3千円となりました。

また、政策的経費につきましては、前年度に比較して、5.4%減の81億7,184万円を計上いたしました。

以上の結果、本年度の一般会計の予算規模は、前年度予算に比較して、21億1,433万8千円、8.0%増の286億2,312万3千円となりました。

これに見合う財源といたしましては、

市	税	26億8,416万3千円
地方譲与税		2億1,320万2千円
地方消費税交付金		5億1,881万3千円
地方交付税		65億円
分担金及び負担金		2億6,576万5千円
使用料及び手数料		3億8,913万5千円
国庫支出金		22億3,582万4千円
道支出金		8億6,927万7千円
寄附金		50億 5万円
繰入金		68億1,044万1千円
市債		22億6,410万円
その他		8億7,235万3千円

となっております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

最初に、市税につきまして、個人市民税は、新型コロナウイルス感染症による所得減少等の影響などを踏まえ、前年度予算に比較して、9.9%の減を見込んでおります。

法人市民税につきましては、令和2年度の決算見込みをもとに、0.8%の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、家屋における評価替や、新型コロナウイルス感染症に係る減免措置適用などを踏まえ、4.1%の減と見込んだ結果、市税総体では、前年度に比較して5.9%減の26億8,416万3千円を計上いたしました。

次に、地方交付税につきましては、地方財政計画では、コロナ禍においても地方の安定した財政運営と円滑な感染防止対策が図られるよう配慮されており、昨年を引き続き、前年度比較で5.1%増の1兆7,385億円となっております。

本市の普通交付税につきましては、国の算定指針に基づき推計した結果、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための経費算入などの増加要因があるものの、算定基礎となる国勢調査人口の置き換えなどにより、前年度比較では、4.5%減の57億円、また、特別交付税につきましては、前年度と比較して1,000万円増の8億円と見込み、合わせて65億円を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、「オホーツクの流水と自然を守る寄附金」は、近年の寄附実績の推移より、前年度と同額の50億円とし、そのほか社会福祉事業に対する寄附金を含め、50億5万円を計上いたしました。

次に、繰入金につきましては、「オホーツクの流水と自然を守る基金」や「財政調整基金」など、68億1,044万1千円を計上いたしました。

次に、市債につきましては、建設事業等に充てる通常債のほか、地方交付税からの振替相当額として臨時財政対策債4億8,670万円を合わせ、22億6,410万円を計上いたしました。

一方、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対策経費をはじめ、厳しい財政環境にあるものの、経常費におきましては、裁量的経費の削減に努めたほか、「オホーツクの流水と自然を守る寄附金」を用途に沿った形で活用させていただくなど、前段申し上げました政策課題に着実に取り組むため、重点的、かつ効率的な施策の展開に努めるべく編成をいたしました。

次に、特別会計につきましては、八つの特別会計の総予算額は、57億9,844万円となり、前年度と比較して4,203万6千円、0.7%の増となりました。

それぞれの特別会計の予算額につきましては、

国民健康保険事業特別会計	25億3,615万1千円
港湾埋立事業特別会計	8,065万4千円
簡易水道事業特別会計	1億2,342万2千円
交通災害共済事業特別会計	4,670万円
土地取得事業特別会計	3億9,146万6千円
営農飲雑用水道事業特別会計	4,471万8千円
介護保険事業特別会計	22億578万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	3億6,954万2千円

となっております。

その主なものについて、ご説明いたします。

最初に、国民健康保険事業特別会計につきましては、賦課限度額の引き上げなどの改正はありませんが、新型コロナウイルス感染症を起因とした所得の減少などに伴い、保険税収入も減となり、基金からの繰入れをもってしても財源不足が生じますことから、「歳入欠陥補てん収入」により収支の均衡を図ったところであります。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、保険料率と賦課限度額の変更はありませんが、税制改正による影響が生じないように保険料の軽減判定の見直しを行ってまいります。

介護保険事業特別会計につきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置を含めた介護報酬の改定と、介護保険料の基準月額の改定を行わせていただくほか、本年が第8期介護保険事業計画の初年度となりますことから、計画に沿った安定的な事業運営に取り組んでまいります。

以上、一般会計、特別会計を合わせた予算の総額は、344億2,156万3千円となり、前年度と比較し、21億5,637万4千円、6.7%の増となっております。

最後に、公営企業会計であります。

まず、水道事業予算につきましては、条文形式予算第3条の収益的支出予定額を7億8,999万5千円と計上し、これに対応する財源として、給水収益などで措置するとともに、予算第4条の資本的支出予定額を7億881万5千円と計上し、これに必要な財源として国庫補助金、企業債及び内部留保資金などで補てんすることとしたところであります。

次に、下水道事業予算につきましては、条文形式予算第3条の収益的支出予定額を10億6,192万4千円と計上し、これに対応する財源として、下水道使用料及び一般会計負担金などで

措置するとともに、予算第4条の資本的支出予定額を10億5,013万3千円と計上し、これに必要な財源として国庫補助金、企業債及び内部留保資金などで補てんすることとしたところであります。

以上、令和3年度紋別市各会計予算案の概要について、ご説明申し上げます。

なお、このほか、

令和2年度紋別市一般会計補正予算（第17号）

令和2年度紋別市港湾埋立事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度紋別市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度紋別市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度紋別市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和2年度紋別市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度紋別市水道事業会計補正予算（第2号）

令和2年度紋別市下水道事業会計補正予算（第2号）

紋別市議会議員及び紋別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

紋別市職員の給与に関する条例の一部改正

紋別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

公の施設の指定管理者の指定

紋別市基金条例の一部改正

紋別市子ども医療費給付に関する条例の一部改正

紋別市介護保険条例及び紋別市国民健康保険条例の一部改正

紋別市介護保険条例の一部改正

紋別市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する
基準等を定める条例等の一部改正

紋別市合葬墓条例の制定

紋別市固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めること

について提案しておりますので、よろしくご審議をいただきます
ようお願い申し上げます。